

コンプライアンス



朝日工業社は、役職員が法令等を遵守するのみならず、企業理念と企業行動憲章に基づいて企業活動を行うことを経営の基本方針としています。また、この基本方針に沿ったさまざまな制度や取り組みを通じて、コンプライアンス経営の推進を図っています。

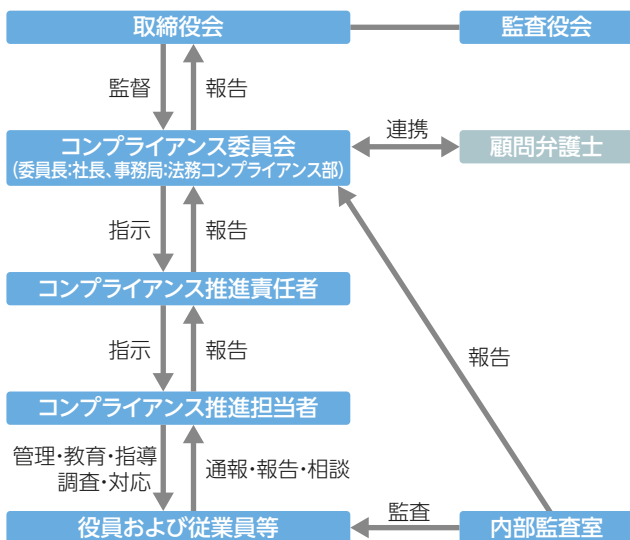
コンプライアンスの徹底・強化

コンプライアンス委員会

「倫理・コンプライアンス規程」に基づき、社内におけるコンプライアンスに関する事項を統括し、コンプライアンス経営の実践を監督、支援する「コンプライアンス委員会」を設置し、その会議を毎月開催しています。

「コンプライアンス委員会」は社長を委員長とし、社内取締役をメンバー、常勤監査役をオブザーバーとしています。さらに本社各本部および各事業店に「コンプライアンス推進責任者」、「コンプライアンス推進担当者」を置いて、コンプライアンスの実効性の確保と向上を図っています。

コンプライアンス経営の体制図



法務コンプライアンス相談窓口の設置

「内部通報および調査に関する規程」による通報窓口とは別に、業務の中で法令や社内規程、企業倫理に違反するのではないかと感じる時や違反するかどうか自分では判断できないときに、従業員が気軽に相談できる「法務コンプライアンス相談窓口」を設置しています。

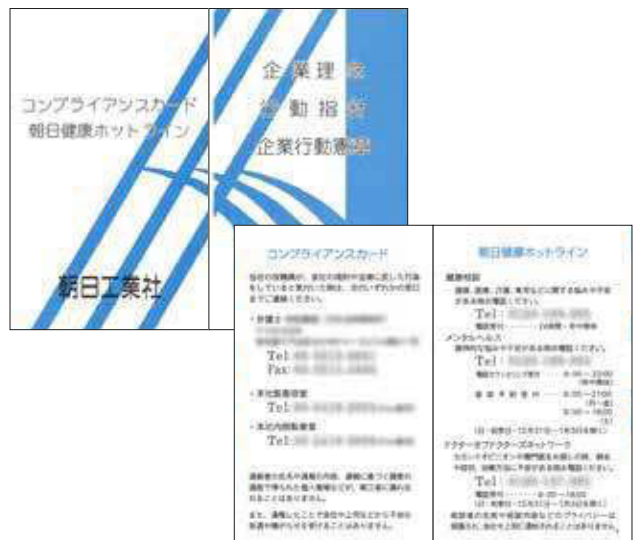
ハラスメントの防止

職場におけるハラスメントは、労働者個人の尊厳を不当に傷つける許されない行為であるとともに、能力の有効な発揮を妨げ、また会社にとっても職場秩序や業務の遂行を阻害し、社会的評価にも悪影響を与える問題と捉えています。

本社人事部長、法務コンプライアンス部長、各事業店のコンプライアンス推進責任者およびコンプライアンス推進担当者を相談窓口として、すべての従業員を対象としたセクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメントの防止に努めています。

コンプライアンスカード

コンプライアンスの徹底を図るため、すべての役職員に「コンプライアンスカード」を配付し、常に携帯するよう義務付けています。「コンプライアンスカード」には、企業理念・行動指針・企業行動憲章のほかに、当社の「内部通報および調査に関する規程」による通報窓口などが記載されています。



コンプライアンスカード

主な規程と制度

■内部通報制度

従業員からの社内における法令違反行為または不正行為に関する相談や通報の適正な処理の仕組みを定めた「内部通報および調査に関する規程」を制定し、法令違反行為等の早期発見と是正を図っています。また、内部通報者は「通報者等の保護」、「個人情報の保護」の規定により、適切に保護されます。

■インサイダー取引の防止

金融商品取引法に定めるインサイダー取引の未然防止のため、当社のみならず他社の株式の売買の制限ならびに重要情報の管理および公表に関する基本的事項を定めた「株式売買管理規程」を制定し、適正な運用を行っています。

■反社会的勢力との接触禁止

反社会的勢力と一切の関わりを持たないことを「企業行動憲章」にも謳い、万一、反社会的勢力と接触した場合に「反社会的勢力との接触報告書」を提出するよう義務付けるなど、さまざまな取り組みによって、その徹底を図っています。また、建設工事下請基本契約書や注文書・注文請書に暴力団排除条項を入れ、契約の締結後に反社会的勢力との関わりが判明した場合には契約を解除できる旨を明記して、反社会的勢力との関係遮断を確実なものとしています。

コンプライアンス教育の実施

各種社内研修での講習

新入社員研修をはじめとした階層別・職種別のさまざまな社員教育のカリキュラムに、コンプライアンス教育を組み込み、コンプライアンスに関する役職員の知識と意識の向上を図っています。

定期的なeラーニングの実施

当社グループの全役職員（契約社員等も含む）を対象に、コンプライアンスに関するeラーニングを定期的実施しています。2020年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、集合形式での研修等の開催ができなかったため、例年より多くのテーマを用いて、コンプライアンスの重要性について理解を深めました。

2020年度 eラーニングテーマ

- ・ハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）防止
- ・プライベートにおける不正防止
- ・業務上の不正防止
- ・SNSリスク
- ・SNSと情報リテラシー

受講率 **100%**

Voice

コンプライアンスに係るeラーニングを受講して

当社ではeラーニングによる社員教育を毎年実施しており、すべての役職員が教育期間中にいつでもどこでも受講することができます。コンプライアンスに関しては、2020年に5つのテーマを受講しました。業務上や私生活の中で、知識がないために気づかずにコンプライアンスに抵触してしまう恐れがありますが、eラーニングを受講することにより、コンプライアンスに関する知識が身につく、その重要性を再認識できたと同時に、コンプライアンスへの意識も高まりました。



九州支店 業務部 副参事
岡本 まり